
令和 7 年 3 月

砺波市議会定例会追加提出議案

令和 7 年 3 月 1 0 日

砺波市議会 3 月定例会

令和 7 年 3 月 砺波市議会定例会追加提出議案目次

1	議案第 24 号	令和 6 年度 砺波市一般会計補正予算（第 9 号）	1
2	議案第 25 号	令和 6 年度 砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算 （第 2 号）	8
3	議案第 26 号	令和 6 年度 砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第 1 号）	1 0
4	議案第 27 号	令和 6 年度 砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算 （第 1 号）	1 2
5	議案第 28 号	工事請負変更契約の締結について	1 4

議案第 24 号

令和 6 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 6 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 211,534 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,810,648 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 既定の債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 既定の地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 10 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		267,600	400	268,000
	1 地方特例交付金	263,000	400	263,400
10 地方交付税		5,420,000	664,617	6,084,617
	1 地方交付税	5,420,000	664,617	6,084,617
14 国庫支出金		2,848,410	30,950	2,879,360
	1 国庫負担金	1,805,790	31,559	1,837,349
	2 国庫補助金	1,011,404	△ 609	1,010,795
15 県支出金		1,593,351	60,709	1,654,060
	1 県負担金	797,004	15,779	812,783
	2 県補助金	673,966	44,930	718,896
17 寄附金		112,226	11,400	123,626
	1 寄附金	112,226	11,400	123,626
18 繰入金		1,659,868	△ 910,519	749,349
	1 基金繰入金	1,659,868	△ 910,519	749,349
19 繰越金		1,274,993	322,656	1,597,649
	1 繰越金	1,274,993	322,656	1,597,649
20 諸収入		1,018,410	821	1,019,231
	6 雑入	255,972	821	256,793
21 市債		1,535,336	30,500	1,565,836
	1 市債	1,535,336	30,500	1,565,836
補正されなかった款項に係る額		8,868,920	—	8,868,920
歳入合計		24,599,114	211,534	24,810,648

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,724,441	22,907	2,747,348
	1 総務管理費	2,057,001	19,334	2,076,335
	2 徴税費	229,017	3,573	232,590
3 民生費		7,037,854	85,239	7,123,093
	1 社会福祉費	2,736,157	60,000	2,796,157
	2 児童福祉費	4,144,600	23,025	4,167,625
	3 生活保護費	156,983	2,214	159,197
4 衛生費		3,802,471	29,148	3,831,619
	1 保健衛生費	1,205,755	29,148	1,234,903
6 農林水産業費		966,396	87,785	1,054,181
	1 農業費	264,759	45,161	309,920
	3 農業土木費	597,534	42,624	640,158
7 商工費		1,156,671	15,000	1,171,671
	1 商工費	1,156,671	15,000	1,171,671
8 土木費		2,547,883	△ 62,290	2,485,593
	2 道路橋りょう費	1,009,879	△ 11,296	998,583
	4 都市計画費	1,290,882	△ 37,300	1,253,582
	5 住宅費	178,686	△ 13,694	164,992
10 教育費		2,517,672	33,745	2,551,417
	2 小学校費	514,383	43,745	558,128
	6 保健体育費	696,727	△ 10,000	686,727
補正されなかった款項に係る額		3,845,726	—	3,845,726
歳 出 合 計		24,599,114	211,534	24,810,648

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	事務局費	7,168
2 総務費	1 総務管理費	財産管理費	3,370
		庁舎維持管理費	990
		地籍調査事業費	2,800
		庁舎整備事業費	1,210
		企画費	4,000
		防災対策費	16,882
	2 徴税費	課税事務費	3,573
4 衛生費	2 環境対策費	斎場管理運営費	149,600
		じんかい処理費	4,500
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営等構造対策費	70,608
	2 林業費	森林経営管理費	1,500
	3 農業土木費	かんがい排水事業補助費	61,091
		土地改良総合整備事業補助費	93,791
		ため池等整備事業費	15,000
		国営附帯農地防災事業費	28,087
7 商工費	1 商工費	地域経済回復事業費	15,000
		観光地整備事業費	11,880
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持修繕費	42,453
		市道改良事業費	91,608
		道路交通安全施設整備事業費	7,194
		雪寒地域道路防雪事業費	5,300

	4 都市計画費	街路事業費	8,000
		出町東部第3土地区画整理事業費	1,711
	5 住宅費	地域住宅支援事業費	6,552
9 消防費	1 消防費	消防団機械等整備費	20,106
10 教育費	2 小学校費	小学校施設管理費	63,745
	5 社会教育費	文化会館管理運営費	33,000
		庄川美術館管理運営費	43,179
	6 保健体育費	体育施設費	5,000
11 災害復旧費	1 農林水産業施設 災害復旧費	農地農業施設災害復旧事業費	26,532

(変 更)

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土木費	4 都市計画費	砺波チューリップ公園再整備事業費	50,000	砺波チューリップ公園再整備事業費	89,127

第3表 債務負担行為補正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
かんがい排水整備事業補助 (令和6年度)	令和7年度から 令和21年度まで	5,113
带状疱疹予防接種業務委託	令和7年度	49,604
小中学生向け電子書籍サービス使用	令和7年度	3,325

第4表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の方法	利 率	償 還 の 方 法
小学校事業費	51,400	普通貸借又は証券発行	5.0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含め30年以内に元利均等若しくは元金均等で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
土木災害復旧事業費	400			

(変 更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の方法	利 率	償 還 の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
総務管理事業費	29,500	500	30,000	補正前に 変わらず (普通貸借 又は証券発行)	補正前に 変わらず (5.0 %以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率))	補正前に 変わらず (借入れの 年から据置 期間を含め 30年以内に 元利均等若 しくは元金 均等で償還 する。ただ し、市財政 の都合によ り繰上げ償 還し、償還 期限を短縮 し、又は低 利債に借り 換えること ができるも のとする。 なお、借入 先の融通条 件がある ときは、こ れに従うこ とができる。)
農業事業費	600	5,100	5,700			
農業土木事業費	118,000	42,500	160,500			
道路橋りょう事業費	171,200	△ 900	170,300			
都市計画事業費	215,000	△ 25,900	189,100			
農林水産業施設災害 復旧事業費	7,000	4,900	11,900			
臨時財政対策債	100,000	△ 47,500	52,500			

議案第 25 号

令和 6 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,161 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,587,184 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 10 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		277,153	△ 47,423	229,730
	2 基金繰入金	68,278	△ 47,423	20,855
5 繰越金		443	57,584	58,027
	1 繰越金	443	57,584	58,027
補正されなかった款項に係る額		3,299,427	—	3,299,427
歳入合計		3,577,023	10,161	3,587,184

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		15,761	10,161	25,922
	1 償還金及び還付加算金	5,011	10,161	15,172
補正されなかった款項に係る額		3,561,262	—	3,561,262
歳出合計		3,577,023	10,161	3,587,184

議案第 26 号

令和 6 年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,816 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 822,716 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 10 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		636,254	12,791	649,045
	1 後期高齢者医療 保険料	636,254	12,791	649,045
3 繰越金		100	2,025	2,125
	1 繰越金	100	2,025	2,125
補正されなかった款項に係る額		171,546	—	171,546
歳入合計		807,900	14,816	822,716

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		798,180	14,816	812,996
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	798,180	14,816	812,996
補正されなかった款項に係る額		9,720	—	9,720
歳出合計		807,900	14,816	822,716

議案第 27 号

令和 6 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 3 月 10 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	工業団地造成事業費	21,503

議案第 28 号

工事請負変更契約の締結について

令和 6 年 6 月砺波市議会定例会において議決を経た砺波チューリップ公園南門新築工事の請負契約について、次のとおり変更契約を締結するものとする。

令和 7 年 3 月 10 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

記

契約の金額	変更前	金 175,780,000 円
	変更後	金 177,204,500 円